

2021年(令和3年)

8/10

No. 1229

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報G)

《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/



(左側手前から)高島、小宮、小松各氏に要望する
浅井会長(右側奥)

東ト協・浅井会長

ワクチンの優先的な接種 五輪・交通規制で配慮を

東ト協の浅井隆会長は8月2日、東京都議会自由民主党の小宮あゆみ幹事長などに対し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う、首都高速道路の料金所規制など交通規制の影響や、トラック運転者などに対する新型コロナウイルスワクチンの優先的な接種を要する、営業用トラックなど

都議会自民党に要望

望した。同日開催した総会で、小宮幹事長をはじめ新役員を選出した。これに伴い、浅井会長が山崎正専務理事や加藤直樹・宮城俊弥各常務理事とともに、小宮幹事長や小松大祐政調会長、および都議会自民党議員で構成する東京都トラック輸送議員懇話会の高島直樹会長を表敬訪問し、当面する問題について要望した。

また、ワクチン接種に関しては、トラック運転者など運送事業従事者は社会を支える「エッセンシャルワーカー」として優先的な接種をこれまで要望してきたが、改めてトラック輸送が担う重要な役割などを説明し、早期接種への対応を要請した。

これに対し、議員懇話会の高島会長は「都に対し、運送関係者に優先的な接種を要請していたが、今回、都はワクチン接種を加速化させるために条件

グリーン・エコDX事業を展開

東ト協 輸送効率化へ 「自動配車システム」活用

東京都は自動車排出CO₂削減対策として、引き続き「貨物輸送評価制度」の普及・拡大を図るとともに、新たに評価取得事業者を対象に、デジタル技術を活用した輸送効率化によるCO₂削減の実証事業を行う。

東ト協ではこの実証事業を受託し、GEPIDXのトライアル事業として、GEPに参加の評価取得事業者を対象に20社を募集し、自動配車システムの活用による効果を検証する。なお、都の実証事業は、自動配車システムによる配車計画の作成と、これに基づいた実際の運行データを収集して、輸送効率化によるCO₂削減に向け

東京都トラック協会(浅井隆会長)は、令和3年度の新規事業として、「グリーン・エコプロジェクトDX(デジタルトランスフォーメーション)事業」(GEPIDX事業)を新たに展開する。東京都が行うCO₂削減に向けた実証事業を受託し、GEP参加事業者のDX化を進めるもので、最新AI



るCO₂削減効果などを検証する。都では、2050年のCO₂排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を策定した。その実現に向けて、2030年までに都内の温室効果ガス排出量を半減させる目標を掲

げ、乗用車の新車販売を100%非ガソリン化する方針などを打ち出している。しかし、トラックに関しては、電気自動車や燃料電池自動車はまだ開発・普及の途上にあるため、当面、エコドライブや環境性能優良車の導入などにより、CO₂削減を進める必要がある。都ではこうした現状を

「業務改善助成金」特例 対象要件など緩和・拡充

厚生労働省は8月から、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げを図るため、「業務改善助成金」制度の特例的な要件の緩和や拡充を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に小宮幹事長は今後の対応として「コロナ対策会議」を開催し、取り組みたい」との方針を示した。

業務用車両もなかなか入場できず、高速利用が制約されるといった問題が生じている。これに伴い、輸送活動に影響が出ていることなどを説明し、規制運用に当たって配慮を要請した。

都と商工会連合会

ワクチン接種 対象を都内全域に

中小向けに2会場設置

小企業の経営者・従業員、個人事業主(都外在住者を含む)に拡大したもの。

接種期間は9月30日まで。東ト協では、自治体からワクチン接種券が届いているものの、予約が取れず未だ接種ができていない会員事業者のトラック運転者などに対して、積極的に活用するよう呼びかけている。

緊急事態宣言
8月31日まで延長
政府は7月30日、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大していることに伴い、8月31日まで東京都・沖縄県に対する「緊急事態宣言」を延長し、埼玉・千葉・神奈川・大阪4府県への緊急事態宣言の追加発出を決めた。

紙面あんない

全ト協、4年度トラック関係要望
東京都最低賃金、時間額1041円へ
東ト協、支援制度「ガイドブック」
東ト協の主な助成・融資一覧
国交省、自動車事故対策費補助金

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用

全ト協
4年度トラック関係
要望まとめる

全日本トラック協会は

このほど、令和4年度「ト
ラック関係施策に関する要望書」をまとめた。新
型コロナウイルス感染症
が続く中で、各種税制の
軽減措置や高速道路料金
の引き下げ、高速道路ネ
ットワークの整備、事業
継続に困窮するトラック
事業者への支援、「標準
的な運賃」の普及・浸透
に向けた支援などを要望
する内容となっている。

主な項目は次の通り。

〔税制改正関連〕

○新型コロナウイルス感染症
に係る各種軽減措置の
延長○自動車関係諸税の簡
素化・軽減など

○特例措置の延長

▽物流総合効率化法に
基づく特例措置国交省
幹線輸送効率化へ
「手引き」を策定国土交通省総合政策局
はこのほど、「物流生産
性向上に資する幹線輸送
の効率化方策の手引き」
を策定した。物流分野では、特にト
ラック運転者不足が大き
な課題となっており、さ
らに働き方改革関連法に
より、令和6年度からト
ラック運転者に対し、時
間外労働の上限規制(年
960時間以内)が適用
され、上限規制への対応
も迫られている。
このため、幹線輸送の▽少額資産即時償却
▽地方拠点強化税制
〔道路関係〕○高速道路料金などの
引き下げ○休憩・休息施設、中
継物流拠点の整備・拡充○環境対策および省エ
ネ対策のための補助Ⅱ石
油炭炭税の「地球温暖化策Ⅱ冬期における道路交
通の確保、大雪時の躊躇
ない通行止めなど

〔予算・施策関係〕

○新型コロナウイルス
感染症による困窮する
事業者への支援○労働環境改善および
交通流動最適化を図る料
金制度Ⅱ長距離通割引
の拡充／深夜割引の拡充
／渋滞対策などに資する
料金・割引制度の設定／
首都高速などにおける割
引制度の拡充など○物流基盤の整備
▽高速道路ネットワーク
の整備・充実Ⅱ「重要
物流道路」の指定、指定
道路への集中投資／暫定効率化を推進
する方策の一
環として、「手
引き」をまと
めたもの。幹線輸送の現
状と今後の見通しを定量
的に提示し、荷主・物流
事業者における対策策定
に寄与する情報を整理す
るとともに、既に効率化
を進めている事業者の好
事例を紹介している。「手引き」では、トラッ
ク運転者不足により、社
会的にも「従来通りに荷
物を運送できない世の中
がくるかもしれない」と
の危機意識が浸透しつづ
けるとし、荷主と物流事
業者などの関係者が一体2車線区間の4車線化／
ミッシングリンクの解消
／渋滞対策の推進／ダブ
ル連結トラックや隊列走
行・自動運転の推進に資
する実施環境整備の推進
など○働き方改革予算
▽「標準的な運賃」の
普及・浸透に向けた支援
▽働き方改革実現のた
めの諸対策に係る補助・
助成の拡充○環境・交通安全予算
▽環境対策および省エ
ネ対策のための補助Ⅱ石
油炭炭税の「地球温暖化策Ⅱ冬期における道路交
通の確保、大雪時の躊躇
ない通行止めなど

〔予算・施策関係〕

○新型コロナウイルス
感染症による困窮する
事業者への支援○労働環境改善および
交通流動最適化を図る料
金制度Ⅱ長距離通割引
の拡充／深夜割引の拡充
／渋滞対策などに資する
料金・割引制度の設定／
首都高速などにおける割
引制度の拡充などコロナ禍での各支援措置
高速道路の活用促進をとなり、物流効率化や生
産性向上、持続可能な物
流の実現に向け各種の改
善を図る好機と捉え、取
組むよう促している。
なお、「手引き」や関連
動画は、国交省ホームペ
ージに掲載されている。国土交通省はこのほ
ろ、自動車検査登録手
続の窓口業務フロー
見直しに向けた基本
方針」をまとめ、公
表した。今後、この
基本方針に沿って検
討を進め、必要な制
度などの整備を行っ
ていく方針。同省はこれまで、
自動車保有関係手続
に係る申請者の負
担軽減を図るため、検査
登録や保管場所証明に係
る申請および税・手数料
の納付に係る手続につ
いて、オンライン
で一括して行える
「自動車保有関係
手続のワンストップ
サービス」を推
進している。
今回、さらなる
申請者の利便性向
上と業務の効率化
を実現するため、
手続のキャッシュ
レス化やデジタル化を
推進することとし、これ検査登録の手続きで
デジタル化など推進申請者の利便性向上へ
トカードでの一括決済を
実現するなどに伴い、運輸支局・自動
車検査登録事務所におけ
る窓口業務フローの
抜本的な見直しに向
けた基本方針をまと
めたもの。
基本方針のポイン
トは、次の通り。
①支払い窓口業務
のキャッシュレス
化・合理化Ⅱ検査登
録手数料および自動
車重量税のクレジット
トカードでの一括決済を
実現するなど②申請から文書管理ま
での一貫したデジタル
化・業務効率化Ⅱパソ
コンやスマートフォン
の活用により申請書
作成の省力化を実現
すること
で、パソコン・スマ
ートフォンによる申
請を推進する／審査
状況確認システム
を導入し、手続の
進捗状況の「見える
化」を実現するなど③「見える化・混載・自
動化等による輸送効率
化Ⅱ荷姿の標準化と荷
役の自動化(NEXT Lo
gistics Japan)／運
行品質向上モデル
の構築(三菱ロジス
ネット)○電動商用車活用・エ
ネルギーマネジメント
に係る検証Ⅱ交換式バ
ッテリー搭載軽貨物E
Vの運用検証(ミツバ)
／小型EVによる支線
物流実証(長瀬産業)厚労省
女性活躍推進法
中小へ対象拡大
計画策定など支援厚生労働省は、令和3
年度「中小企業のための
女性活躍推進事業」を実
施し、女性活躍推進法に
より義務付けられる「一
般事業主行動計画」の策
定・届出などを一貫して
サポートしている。
令和4年4月1日か
ら、常用労働者101人
以上300人以下の事業
主に対しても、「行動計
画」の策定・届出などが
義務付けられ、対象が拡
大される。
これに伴い、中小企業
への対応をサポートする
ための事業を委託実施し
ているもの。電話・メー
ルによる相談や個別訪
問などにより、社会保険
労務士・中小企業診断士
サポートは無料。
個別訪問などの申し込
み(先着順)は、専用ホー
ムページ(サポートサイ
ト <https://joseikatsu-yaku.com/>)で受け付
けている。
詳細については同サイ
トを参照。
▽問い合わせ先Ⅱ「女
性活躍推進センター」事
務局(事業委託先・東京
リーガルマインド内、フ
リーダイヤル0120・
982・230)／平日午
前9時～午後5時、電子
メール info@joseika-tsuyaku.com)経産省
物流Maas推進へ
先進実証7社を選定経済産業省はこのほ
ど、物流分野における新
しいモビリティサービス
(物流Maas)の推進
に向けて、先進的な実証
事業を行う事業者7社を
選定した。これにより今
後、実証事業を進める。
物流Maasの推進に
向けては、①「ト
ラックデ
ータ連携
事業」の中
で、前年度
からの取
組みを継
続するが、
②③に
関しては、
先進実証
を行う事
業者を選
定した取
組みのう
ち、トラ
ック運送
関係の事
業概要は
次の通り
(カッコ
内は選定
事業者)。
詳細は、
経産省ホ
ームペー
ジを参照。天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後
でも、大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が
高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が
少ないため大気環境改善に貢献しています。エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS

NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20

Tel.03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/>

NGV

ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

各種補助・助成・融資 ガイドブック 2021

東ト協

経営改善に向け活用を 環境・安全対策も支援

「引」としてまとめ
たもので、ガイド
ブックを参考とし
て、積極的に活用
するよう呼びかけ
ている。

ガイドブックに
掲載の支援制度内
容は、次の通り。

「企業経営の安定・向上
を目的とする支援制度」

東京都トラック協会は
このほど、会員事業者を
対象に実施している各種
支援制度を紹介した『ガ
イドブック2021(補
助・助成・融資制度)』
を作成した。

会員の経営改善と安定
化をはじめ、環境対策や
交通安全対策などの推進
に資する、各種支援制度
に関する基本情報を「手

△信用保証協会の信用
保証制度(信用保証制度
ご利用の流れ/経営安定
関連保証(セーフティネ
ット保証))

△トラック協会の近代
化基金融資制度(東ト協
等の睡眠時無呼吸症候
群(SAS)スクリーニ
ング検査助成、②安全装

置等導入促進助成、③女
性ドライバー免許取得助
成、④男性ドライバー免
許取得助成、⑤脳MRI
健診助成

▽健康診断受診に係る
助成①健康診断受診助
成、②ドライバー等安全
教育促進助成、③運転者
適性診断受診助成、④運

「トラックの日」
東ト協は、令和3年度
「10/9トラックの日」
児童絵画作品コンテス
ト」の作品を募集してい
る。募集期間は9月10
日まで。

コンテストを通じて、
トラック運送業がエッセ
ンシャル事業として、生
活と経済のライフライン
の役割を果たすことなど
を「見える化」し、就職
促進を図る狙いがある。

これに伴い、東ト協で
は労働力確保対策の一環
として、会員事業者の認
証取得を促進するため、
昨年度から認証取得助成
事業を実施。引き続き、
同助成事業を活用し、認
証取得に積極的に取り組
むよう呼びかけている。

都庁・区役所 専門部会

(7月書面決議)

黒沼部会長を再任
輸送秩序の確立へ

令和2年度事業報告・
収支決算と3年度事業計
画・収支予算、役員改選
などについて、書面に
より審議・承認した。

3年度事業計画では、
地方公共団体などが発注
するトラック輸送契約の
競争入札で、コンプライ

東ト協 専門部会 総会

(7月書面決議)
荷主と問題意識共有
改善に向けて提言も
令和2年度事業報告・
収支決算と3年度事業計

出版・印刷・製本・製本 専門部会

(7月書面決議)

令和2年度事業報告・
収支決算と3年度事業計
画・収支予算などにつ
いて、書面により審議・
承認した。

3年度事業計画では、
出版物関係輸送懇談会
を開催するとともに、荷
主団体が主催する会合
(出版物流協議会など)
に積極的に参加し、改善
提言などを行う。また、
業界の情勢に即した研修
会開催などにより、活動
の活性化や部会組織の強
化・拡充を目指す。

令和2年度事業報告・
収支決算と3年度事業計
画・収支予算などにつ
いて、書面により審議・
承認した。

令和2年度事業報告・
収支決算と3年度事業計
画・収支予算などにつ
いて、書面により審議・
承認した。

協会 日誌

〔7月16〜31日〕

16日 支部事務局事務長
会議▽グリーン・エコ
プロジェクトセミナー
19日 グリーン・エコ
プロジェクトセミナー

20日 東ト協IP無線定
期通信訓練

21日 物流経営士課程
資格認定試験

27日 物流経営士課程
カリキュラム検討会議▽
グリーン・エコプロ
ジェクトDX事業説明会

28日 正副会長会▽フ
ェスタ実行プロジェクト
ワーキンググループ会

17日(火) 15時フエスタ
実行プロジェクトワー
キンググループ会議
(東ト総合会館/W
eb併用)

20日(金) 15時東ト協青
年部会総務委員会・研
修委員会合同会議(東
ト総合会館/W
eb併用)

紙・パルプ 専門部会

(7月書面決議)

業務環境改善に向け
荷主団体へ申し入れ

令和2年度事業報告・
収支決算と3年度事業計
画・収支予算などにつ
いて、書面により審議・
承認した。

3年度事業計画では、
荷物持ち時間や納入先にお
ける荷渡方法、契約に
基づかない付帯作業な
ど、紙・パルプ輸送の現
場状況の把握に努め、荷
主団体に対する申し入れ
などを通じて、業務環境
の改善に取り組む方針。



福岡部会長

(7月書面決議)
福岡部会長を新任
混雑問題など対応

関東トラック協会 海上コンテナ部会

交換を行うとともに、直
面している課題について
問題意識の共有化を図
るほか、業界の情勢に即
した研修会開催などによ
り、活動の活性化や部会
組織の強化・拡充を目指
す。

などについて、書面によ
り審議・承認した。
3年度事業計画では、
東京港の各コンテナター
ミナルや周辺道路におけ
る混雑・長時間待機問題
などについて、東京オリ
ンピック・パラリンピッ
ク競技大会を解決に向け
た機会と捉え、行政やタ
ーミナルオペレーターな
どの港湾関係機関へ積極
的に働きかけを行い、具
体的な港湾物流対策を強
く求める方針。あわせて、
事故防止の徹底など海コ
ンテナ輸送をめぐる諸課題
に取り組む。

また、任期満了に伴う
役員改選を行い、部会長
に福岡淳一氏(東京・日
本コンテナ輸送)、副部
会長に阿部昌幸氏(群馬
・上武物流)を新任した。

専門部会安全環境委員
会(東ト総合会館)
30日(月) 15時青年部
オンラインセミナー(W
eb会議)

新会員

【多摩支部】

株式会社湘南ネット
ワークスⅡ昭島市つじ
が丘1の1の39▽04
2・519・2361▽
一般貨物運送(普通車2
台、小型車8台、利用運
送)

◆法成寺運輸株式会社
Ⅱ羽村市川崎1の8の12
▽042・570・5
866▽一般貨物運送
(普通車7台)

積極的な取り組みを

東ト協は、令和3年度
「働きやすい職場認証制
度」取得促進助成事業の
申請受付を行っている。
助成申請の受付期間は4
年2月28日まで。同期間
内に申請書を提出したも
のが対象(予算額に達し
次第、受付終了)。

認証実施団
体の日本海事
協会は、既に
今年度の認証
申請を受付中

(受付期限は9月21日ま
で)。これに伴い、東ト
協では助成申請の受付を
行っているもの。

助成対象は初回の認証
申請を行い、審査に合格
して登録証書の交付を受
けた都内の会員事業者。
助成額は、①初回審
査・登録料合計額のうち
5万円(本事業所分を
含む)、②都内の複数事
業所を申請する場合、1
事業所当たり5000円
(本社事業所を除き10事
業所まで)を加算し、①
認証する制度。これによ
り、運転者の職場環境な

額10万円。
認証実施団体
に支払う審査・
登録に伴う費用
については、い
ずれも税別で審査料が
5万円(電子申請の場合
は3万円/複数の営業所
がある場合は1か所当
たり3000円を加算)、
登録料が6万円(複数の
営業所がある場合は1か
所当たり5000円を加
算)。

同制度は、国土交通省
が昨年度に創設したもの
で、トラックをはじめ、
自動車運転者の労働条件
や職場環境の改善など
に向けた取り組みを評価・
認証する制度。これによ
り、運転者の職場環境な

を「見える化」し、就職
促進を図る狙いがある。
これに伴い、東ト協で
は労働力確保対策の一環
として、会員事業者の認
証取得を促進するため、
昨年度から認証取得助成
事業を実施。引き続き、
同助成事業を活用し、認
証取得に積極的に取り組
むよう呼びかけている。

同制度の申請手続きな
ど詳細は、日本海事協会
の特設ホームページ(H
P)を参照。また助成制
度の詳細に関しては、東
ト協HPを参照。

▽申請・問い合わせ先
Ⅱ東ト協業務部交通環境
G(03・3359・6
257、FAX03・33
59・4983)

令和2年度事業報告・
収支決算と3年度事業計
画・収支予算などにつ
いて、書面により審議・
承認した。

東ト協の主な助成・融資一覧

○各助成・融資を受けるには一定の条件があります

内 容	助 成 金 額	備 考	
環境性能優良トラック導入補助			
CNG 車 両 (新規購入またはリース)	小型 1 台当たり 213,000円	1 事業者30台まで	
	中型 1 台当たり 802,000円		
	大型 1 台当たり 1,500,000円		
CNG 車 両 (使用過程改造車)	小型・中型 1 台当たり 150,000円		
ハイブリッド車両 (新規購入またはリース)	小型 1 台当たり 97,000円		
	中型 1 台当たり 335,000円		
	大型 1 台当たり 300,000円		
省エネ対策用機器等導入補助			
エコドライブ管理システム(EMS)用 車載器	1 台当たり 10,000円	EMSとDRを合わせて 1 事業者15台まで	
ドライブレコーダー (DR) 用 車載器 (標準型・運行管理連携型)	1 台当たり 10,000円		
アイドリングストップ支援機器 (蓄熱マット等)	購入金額の 2 分の 1 (上限 15,000円)	買い取りのみ	1 事業者 5台まで
アイドリングストップ支援機器 (エアヒーター・車載バッテリー式冷房装置)	購入金額の 2 分の 1 (上限 60,000円)	買い取り またはリース	
環境タイヤ(リトレッドタイヤ)	購入金額の 2 分の 1 (上限 50,000円)	1 事業者 1 申請のみ	

問い合わせ先：業務部交通環境 G「環境対策窓口」 ☎03-3359-3617

安全装置等導入促進助成事業		
後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)	取得価格の2分の1 (上限 20,000円)	1 事業者30台まで (合計最大600,000円まで)
側方視野確認支援装置(サイドビューカメラ)	※両装置一体型は 上限 40,000円	
呼気吹込み式アルコールインターロック装置	取得価格の2分の1 (上限 20,000円)	
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器	取得価格の2分の1 (上限 20,000円)	
運転者適性診断補助	1 人当たり2,000円	初任・適齢診断から選択
運転記録証明書交付料助成	1 人当たり670円	1 事業者30人まで (ただし、届出車両数まで)
ドライバー等安全教育促進助成		
一般研修	1 人当たり10,000円	特定・指定研修施設での研修を受講 1 事業者10人まで
特別研修	受講料の7割 (Gマーク認定事業所は全額補助)	

問い合わせ先：業務部交通環境 G ☎03-3359-3618

業界別人材確保支援事業(運転免許取得支援)		
大型・中型・準中型(限定解除を含む) 大型特殊免許・けん引免許	教習費用の2分の1 (延長料金などを除く)	中小企業に限る
準中型免許取得助成事業		
新規取得	1人当たり40,000円	1事業者 200,000円まで 業界別人材確保支援事業 との併用不可
5トン限定解除	1人当たり25,000円	
女性ドライバー免許取得助成事業		
大型(新規取得)	取得価格の3分の2 (上限 267,000円)	1事業者2人まで 中小企業に限る
中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限 180,000円)	
準中型(新規取得・限定解除)	取得価格の3分の2 (上限 267,000円)	
男性ドライバー免許取得助成事業		
大型・中型・準中型(新規取得)	上限 50,000円	1事業者2人まで 中小企業に限る
中型・準中型(限定解除)	上限 30,000円	
運転免許取得割引紹介	10%割引または 10,000円割引 (教習所により異なる)	東ト協との特約教習所 (都内2か所を紹介)
健康診断受診に係る助成	1人当たり1,000円	1事業者30人まで (ただし、届出車両数まで)
睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査助成事業	1人当たり4,000円	1事業者30人まで
脳MRI健診助成事業 (45歳以上のドライバーに限る)	1人当たり10,000円	1事業者5人まで (ただし、届出車両数まで)

問い合わせ先：業務部交通環境 G ☎03-3359-6257

東京都トラック協会では、車両・機器の購入やドライバーの免許取得への補助をはじめ、経営支援として資金の融資斡旋や利子補給など、会員事業者を多方面からサポートしており、各支援策の活用を呼びかけています。なお、新型コロナウイルス感染症などの社会状況や政府・自治体の要請により、助成金額や期間を変更する場合があります。詳細は、東ト協ホームページをご確認ください。

内 容	助 成 金 額	備 考
血圧計導入促進助成事業	取得価格の 2 分の 1 (上限 50,000円)	中小企業に限る
「働きやすい職場認証制度」 取得促進助成事業	初回審査・登録料 50,000円 都内に複数の事業所を 有する場合、1 事業所 当たり5,000円加算	上限は、本社事業所を 含め11事業所まで (上限 100,000円)

問い合わせ先：業務部交通環境 G ☎03-3359-6257

経営診断受診促進事業		
中小企業診断士等による経営診断 (ステップ1)	診断費用の 2 分の 1 (80,000円) ※Gマーク取得事業者 は100,000円	
中小企業診断士等による経営改善 相談 (ステップ2)	20,000円 ※Gマーク取得事業者 は30,000円	

インターンシップ導入促進支援助成		
受入れ期間3日間	90,000円	1 事業者 1 回のみ
受入れ期間 4 日間	110,000円	受入れ期間は同一学生に 対する受入れ期間とする 助成額は受入れ人数に かわらず左記の通り
受入れ期間5日間以上	130,000円	

自家用燃料供給設備支援助成		
新設	1,000,000円	1 事業者 1 回のみ
増設	300,000円	

問い合わせ先：総務部総務 G ☎03-3359-6252 / 6253

中小企業大学校講座受講 促進助成	講座受講料の 3 分の 2	中小企業に限る
---------------------	---------------	---------

問い合わせ先：業務部教育研修 G ☎03-3359-4137

信用保証料の助成	必要保証料の 2 分の 1	セーフティネット保証 上限 200,000円 激甚災害関連保証 上限 400,000円
地方近代化基金融資		
ポスト新長期等規制適合車両 購入資金	利子補給率 0.3%	
施設整備資金等	利子補給率 0.3%	
中央近代化基金融資		
補完融資	利子補給率 0.3%	大規模プロジェクト (物流施設整備)資金等
燃料対策特別融資	利子補給率 0.3%	ポスト新長期等規制 適合車両購入資金等

問い合わせ先：財務部交付金会計 G ☎03-3359-4136

グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加事業者への補助事業		
グリーン・エコプロジェクト(GEP) 参加費用補助		
エコドライブコンサル事業	全額補助 1 台当たり15,000円 [概算]	原則、全車両補助
グリーン・エコプロジェクト(GEP) インセンティブ補助事業		
ホームページ新規作成補助	60,000円	新規作成時のみ
グリーン経営認証取得促進補助	30,000円	新規・更新認証 登録時
環境性能優良車導入促進補助		
小 型	1 台当たり 30,000円	1 事業者 5 台 もしくは 300,000円まで
中 型	1 台当たり 60,000円	
大 型	1 台当たり 100,000円	

問い合わせ先：グリーン・エコプロジェクト事務局 ☎03-3359-6670

警察庁

交通事故統計

6月末累計



上半期(1～6月)における交通死亡事故の発生状況によると、死者数は1198人で、前年同期比15.9人(11.7%)減少し、月別死者数でもすべての月で過去最少だった。

事業用貨物車死亡事故9.7%減

警察庁の交通事故統計(6月末累計)によると、事業用貨物自動車・第一当事者の死亡事故件数(軽貨物車を除く)は93件で、前年同期比10件(9.7%)減少している。

車種別では、最も多い大型車が49件で同9件(15.5%)減少し、準中型車も13件で同5件(27.8%)の減少となっている。

また、横断歩道以外横断中の死亡事故では、走行車両の直前・直後の横断をはじめ横断禁止場所

3年度

厚労省など

全国労働衛生週間

10月1～7日

厚生労働省と中央労働災害防止協会の主催により、令和3年度「全国労働衛生週間」が10月1日から7日まで実施される。これに先立ち、9月1日から30日までを準備期間とする。

今年のスローガンは「向き合おう!ここからからだの健康管理」。また、副スローガンとして「うつらぬうづさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を掲げ、同週間を契機として職場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底

健康管理の徹底を

リーフレット作成

能。

ボックスパレット 労災防止へ改良モデル

リーフレット作成

厚生労働省と労働安全衛生総合研究所、日本パレット協会は、このほど、ロールボックスパレット(カゴ車)本体の安全性向上に向けた改良モデルを製作し、その概要をまとめたリーフレットを作成した。

また、荷主や物流センター側が用意したものを使用している事業者は、荷主などに対し、改良ポイントを提案するよう呼びかけている。

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境G ☎03-3359-3618

◎車が大きくなれば死角も広がっていくことを念頭に置いて、目視やサイドミラー、アンダーミラーを用いて確実に周囲の安全を確認すること。また、青信号で発進するときは必ず前車の動きを確認すること。

日時	7月28日(水) 8時 4分頃発生(晴天)
場所	中央区内(海岸通り)
当事者	自動二輪車(男性50代死亡)×事業用大型貨物車(男性40代) 順路は過失の軽重を示すものではありません
状況	中央区銀座 至 竹橋 至 芝浦
概要	信号のある交差点で、事業用大型貨物車が青信号で発進した際、自車前方の自動二輪車を未発見のまま発進したため、その自動二輪車に追突したものの。

◎夜間は視認性が悪くなるため、道路状況によりハイビームを活用するなどして安全確保を図ること。また、交差点内を進行する際は、信号状況に関わらず、歩行者が飛び出してくる“かもしれない”運転を徹底し、事故の未然防止に努めること。

日時	7月28日(水) 22時59分頃発生(晴天)
場所	練馬区内(青梅街道)
当事者	歩行者(女性70代死亡)×事業用中型貨物車(男性50代) 順路は過失の軽重を示すものではありません
状況	練馬区関町北 至 杉並区 至 東伏見
概要	青梅街道を東伏見方面から杉並区方面へ進行中の事業用中型貨物車が、信号のある交差点において、歩行者用信号赤色で左方から右方へ横断中の歩行者と衝突したものの。

◎夜間や曇天時は視認性が悪くなるため、速度を落として走行し、早めのライト点灯や道路状況によりハイビームを活用するなどして安全確保を図ること。また深夜の時間帯でも、路上に歩行者がいる、飛び出してくる“かもしれない”運転を徹底し、事故の未然防止に努めること。

日時	7月30日(金) 2時15分頃発生(曇天)
場所	日野市内(市道)
当事者	歩行者(男性40代死亡)×事業用中型貨物車(男性60代) 順路は過失の軽重を示すものではありません
状況	日野市多摩平 至 立川
概要	片側一車線の道路を通行していた事業用中型貨物車が、路上横臥中の歩行者を轢過したものの。

関交協 オリジナル 冊子

健康起因事故 防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：anzen@kankokyo.or.jp



新規3.4%減少に



度は5回目更新の事業所がなかったことにより、更新申請は5668事業所で、同2159事業所に減少した。

このうち新規申請が1612事業所で、前年度比56事業所(3.4%)減少。また、今年度も、評価基準に基づき、令和3年度「貨物自動車運送事業安全評価事業」(Gマーク制度)の申請受付を行い、新規・更新が308事業所だった。

今後、評価基準に基づき、令和3年度「貨物自動車運送事業安全評価事業」(Gマーク制度)の申請受付を行い、新規・更新が308事業所だった。

「見える」安全活動コンクール

厚生労働省は、令和3年度「見える」安全活動コンクールを実施し、これに伴い8月から、労働災害防止に向けた事業場・企業による取り組み事例を募集している。募集期間は9月30日まで。

講習日	会場
10月6日(水)	三鷹産業プラザ
11月2日(火)	NASVA東京主管支所7階研修室
11月5日(金)	ルミエール府中
12月7日(火)、9日(木)	トヨタドライビングスクール
10月1日(金)、15日(金)、16日(土)	NASVA東京主管支所7階研修室
11月1日(月)、12日(金)	
10月28日(木)、29日(金)	江戸川総合文化センター
11月25日(木)	

申請受付を開始

国土交通省は、令和3年度「事故防止対策支援推進事業」(自動車事故対策費補助金)を実施する。自動車運送事業における交通事故防止を目的に、事業者の取り組みに対して補助するもの。

「先進安全自動車ASV」の導入・支援事業は8月2日から申請受付を行っており、「運行管理の高度化」および「過労運転防止のための先進的な取り組み」や、「社内安全教育の実施」支援事業は8月16日から申請受付を開始する。

トラック関係の補助内容は、次の通り(申請総額が予算額に達し次第、受付終了)。

【ASV導入支援】

▽対象装置・限度額(1台当たり) ①衝突被害軽減ブレーキ(車両総重量3.5ト超20ト以下)10万円、②ふたつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援制御装置(同3.5ト超20ト以下)各5万円、③車両安定性制御装置(同3.5ト超20ト以下)10万円、④ドライバールーティン異常時対応システム10万円、⑤先進ライト(同3.5ト超13ト超トラクタを含む)10万円、⑥側方衝突警報装置(同3.5ト超)5万円

※同一車両に複数の装置を装着する場合、上限額は15万円

▽補助率 取得経費の2分の1

▽申請期限 11月30日まで

【運行管理の高度化支援】

▽対象機器・限度額(1台当たり) ①デジタル式運行記録計/車載器3万円・事務所機器10万円、②映像記録型

※ASV導入や運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み支援は、3年4月1日以降に実施したものが対象

理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み支援は、3年4月1日以降に実施したものが対象

申請7280事業所

全日本トラック協会は、令和3年度「貨物自動車運送事業安全評価事業」(Gマーク制度)の申請受付を行い、新規・更新が308事業所だった。

度は5回目更新の事業所がなかったことにより、更新申請は5668事業所で、同2159事業所に減少した。

このうち新規申請が1612事業所で、前年度比56事業所(3.4%)減少。また、今年度も、評価基準に基づき、令和3年度「貨物自動車運送事業安全評価事業」(Gマーク制度)の申請受付を行い、新規・更新が308事業所だった。

今後、評価基準に基づき、令和3年度「貨物自動車運送事業安全評価事業」(Gマーク制度)の申請受付を行い、新規・更新が308事業所だった。

「見える」安全活動コンクール

厚生労働省は、令和3年度「見える」安全活動コンクールを実施し、これに伴い8月から、労働災害防止に向けた事業場・企業による取り組み事例を募集している。募集期間は9月30日まで。

ASV装置やIT点呼機器など補助

国土交通省は、令和3年度「事故防止対策支援推進事業」(自動車事故対策費補助金)を実施する。自動車運送事業における交通事故防止を目的に、事業者の取り組みに対して補助するもの。

「先進安全自動車ASV」の導入・支援事業は8月2日から申請受付を行っており、「運行管理の高度化」および「過労運転防止のための先進的な取り組み」や、「社内安全教育の実施」支援事業は8月16日から申請受付を開始する。

トラック関係の補助内容は、次の通り(申請総額が予算額に達し次第、受付終了)。

【ASV導入支援】

▽対象装置・限度額(1台当たり) ①衝突被害軽減ブレーキ(車両総重量3.5ト超20ト以下)10万円、②ふたつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援制御装置(同3.5ト超20ト以下)各5万円、③車両安定性制御装置(同3.5ト超20ト以下)10万円、④ドライバールーティン異常時対応システム10万円、⑤先進ライト(同3.5ト超13ト超トラクタを含む)10万円、⑥側方衝突警報装置(同3.5ト超)5万円

※同一車両に複数の装置を装着する場合、上限額は15万円

▽補助率 取得経費の2分の1

▽申請期限 11月30日まで

【運行管理の高度化支援】

▽対象機器・限度額(1台当たり) ①デジタル式運行記録計/車載器3万円・事務所機器10万円、②映像記録型

※ASV導入や運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み支援は、3年4月1日以降に実施したものが対象

理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み支援は、3年4月1日以降に実施したものが対象

自己アピール入試

流通経済大学は、令和4年度入学試験において、全日本トラック協会推薦枠による「総合型選抜自己アピール」(各種団体推薦)制度の出願者を募集している。

制度概要は次の通り。

▽出願期間 9月15日(10月26日(1期)、11月24日(2期)、4年1月11日(3期))

▽募集学部 経済学部・社会学部・流通情報学部・法学部・スポーツ健康科学部

▽出願資格 都道府県トラック協会の会員事業者の関係者で、流経大を第一志望とする①高等学校、中等教育学校卒業生・4年3月卒業見込み

を受けて必要書類を準備し出願する。

東京都トラック協会に所属する会員事業者の関係者が本制度を利用する場合、まず東ト協業務部教育研修グループに「推薦枠受験申請書」(東ト協ホームページからダウンロード可能)を提出する。その後、流経大へエントリーシートや推薦書など出願書類を提出し、受験手続きを進める。

全ト協推薦枠に関する詳細は、全ト協ホームページを参照。また、制度自体の詳細は、流経大ホームページ「入試情報」を参照。

▽問い合わせ先 東ト協業務部教育研修G(03・3359・4137)

「見える」安全活動コンクール

厚生労働省は、令和3年度「見える」安全活動コンクールを実施し、これに伴い8月から、労働災害防止に向けた事業場・企業による取り組み事例を募集している。募集期間は9月30日まで。

今年度コンクールでは、転倒災害および腰痛を防ぐための「見える化」や、高齢労働者の特性などに配慮した労働災害防止の「見える化」など、前回まで対象の8類型の事例に加え、ナッジ(行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう手助けする手法)を活用した「見える化」の事例を募集している。

今年度コンクールでは、転倒災害および腰痛を防ぐための「見える化」や、高齢労働者の特性などに配慮した労働災害防止の「見える化」など、前回まで対象の8類型の事例に加え、ナッジ(行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう手助けする手法)を活用した「見える化」の事例を募集している。

「見える」安全活動コンクール

厚生労働省は、令和3年度「見える」安全活動コンクールを実施し、これに伴い8月から、労働災害防止に向けた事業場・企業による取り組み事例を募集している。募集期間は9月30日まで。

自動車事故対策費補助金



国土交通省は、令和3年度「事故防止対策支援推進事業」(自動車事故対策費補助金)を実施する。自動車運送事業における交通事故防止を目的に、事業者の取り組みに対して補助するもの。

「先進安全自動車ASV」の導入・支援事業は8月2日から申請受付を行っており、「運行管理の高度化」および「過労運転防止のための先進的な取り組み」や、「社内安全教育の実施」支援事業は8月16日から申請受付を開始する。

トラック関係の補助内容は、次の通り(申請総額が予算額に達し次第、受付終了)。

【ASV導入支援】

▽対象装置・限度額(1台当たり) ①衝突被害軽減ブレーキ(車両総重量3.5ト超20ト以下)10万円、②ふたつき注意喚起装置・車線逸脱警報装置・車線維持支援制御装置(同3.5ト超20ト以下)各5万円、③車両安定性制御装置(同3.5ト超20ト以下)10万円、④ドライバールーティン異常時対応システム10万円、⑤先進ライト(同3.5ト超13ト超トラクタを含む)10万円、⑥側方衝突警報装置(同3.5ト超)5万円

※同一車両に複数の装置を装着する場合、上限額は15万円

▽補助率 取得経費の2分の1

▽申請期限 11月30日まで

【運行管理の高度化支援】

▽対象機器・限度額(1台当たり) ①デジタル式運行記録計/車載器3万円・事務所機器10万円、②映像記録型

※ASV導入や運行管理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み支援は、3年4月1日以降に実施したものが対象

理の高度化、過労運転防止のための先進的な取り組み支援は、3年4月1日以降に実施したものが対象

自己アピール入試

流通経済大学は、令和4年度入学試験において、全日本トラック協会推薦枠による「総合型選抜自己アピール」(各種団体推薦)制度の出願者を募集している。

制度概要は次の通り。

▽出願期間 9月15日(10月26日(1期)、11月24日(2期)、4年1月11日(3期))

▽募集学部 経済学部・社会学部・流通情報学部・法学部・スポーツ健康科学部

▽出願資格 都道府県トラック協会の会員事業者の関係者で、流経大を第一志望とする①高等学校、中等教育学校卒業生・4年3月卒業見込み

を受けて必要書類を準備し出願する。

東京都トラック協会に所属する会員事業者の関係者が本制度を利用する場合、まず東ト協業務部教育研修グループに「推薦枠受験申請書」(東ト協ホームページからダウンロード可能)を提出する。その後、流経大へエントリーシートや推薦書など出願書類を提出し、受験手続きを進める。

全ト協推薦枠に関する詳細は、全ト協ホームページを参照。また、制度自体の詳細は、流経大ホームページ「入試情報」を参照。

▽問い合わせ先 東ト協業務部教育研修G(03・3359・4137)

「見える」安全活動コンクール

厚生労働省は、令和3年度「見える」安全活動コンクールを実施し、これに伴い8月から、労働災害防止に向けた事業場・企業による取り組み事例を募集している。募集期間は9月30日まで。

今年度コンクールでは、転倒災害および腰痛を防ぐための「見える化」や、高齢労働者の特性などに配慮した労働災害防止の「見える化」など、前回まで対象の8類型の事例に加え、ナッジ(行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう手助けする手法)を活用した「見える化」の事例を募集している。

今年度コンクールでは、転倒災害および腰痛を防ぐための「見える化」や、高齢労働者の特性などに配慮した労働災害防止の「見える化」など、前回まで対象の8類型の事例に加え、ナッジ(行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう手助けする手法)を活用した「見える化」の事例を募集している。

「見える」安全活動コンクール

厚生労働省は、令和3年度「見える」安全活動コンクールを実施し、これに伴い8月から、労働災害防止に向けた事業場・企業による取り組み事例を募集している。募集期間は9月30日まで。

「見える」安全活動コンクール

厚生労働省は、令和3年度「見える」安全活動コンクールを実施し、これに伴い8月から、労働災害防止に向けた事業場・企業による取り組み事例を募集している。募集期間は9月30日まで。

トラック運送業

労務管理のポイント

最低賃金額の改定について

令和3年度 地域別最低賃金額の改定

毎年10月に地域別最低賃金額が改定されますが、今年もその時期が近づいてきました。

7月16日開催の中央最低賃金審議会を取りまとめられた、今年度の地域別最低賃金額改定の目安に関する答申によると、全都道府県において28円の引き上げが目安となりました。昭和53年度に目安制度が始まって以降の最高額で、引き上げ率は3・1%です。

今年度については、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症が続いていることから、昨年度と同様に現行水準を維持する答申が行われるものと予想されていましたが、一転して、大幅な引き上げが答申されました。

地域別最低賃金額については、各都道府県の地方最低賃金審議会での目安答申を参考にしつつ、地域における賃金実態調査や参考人の意見なども踏まえ、調査・審議した上で答申し、各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定する仕組みとなっています。

このまま目安答申通りの金額で改定された場合には、関東各都県では次のようになります。

東京都	1041円▽千
千葉県	953円▽神奈川
埼玉県	1040円▽埼玉
東京都	956円▽茨城
東京都	879円▽山梨
東京都	866円

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

1円とする旨の答申が出

されており、他の審議会においても、同様の答申が出される可能性が高いものと考えられます。

コロナ禍の中で、今年は昨年とは一転して、最低賃金が大幅な引き上げとなるのが予想されるため、改めて各企業において、賃金体系が最低賃金法上の問題がないかどうかの検証を行うことをお勧めします。

なお、東京都においては、既に7月21日開催の東京地方最低賃金審議会でも、最低賃金額を104

最低賃金の 賃金チェック方法と留意点

(1) チェック方法

各企業において、支払われる賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金額と適用される左表の計算方法により比較することになります。

(2) チェックする際の留意点

基本的なチェックの方法は、前記の通りですが、

【最低賃金の基本的な計算方法】

- ①時給制の賃金の場合
時間給 $\geq$ 最低賃金額
- ②日給制の場合
日給 $\div$ 1日の所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額
- ③月給制の場合
月給 $\div$ 1カ月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額
- ④出来高制の場合
(出来高制その他請負制によって計算された賃金の総額) $\div$ (出来高制その他の請負制で労働した総労働時間数) $\geq$ 最低賃金額
- ⑤上記①～④の組み合わせの場合
例えば、基本給が日給制で各手当が月給制などの場合には、それぞれの計算式で時間給額に換算した額の合計額と最低賃金額を比較することになります

各企業の賃金体系を当てはめてチェックする場合には、次の点に留意する必要があります。

①賃金体系における手当項目のうち、精皆勤手当・家族手当・通勤手当・最低賃金との比較を行う際には、これらの手当を含めずに控除した額と最低賃金額を比較しなければなりません。

②賃金体系における手当項目のうち、例えば、長距離手当、乗務手当など、前記に該当しない手当項目は、最低賃金との比較を行う際には、これらの手当を含めて算出した額と最低賃金額を比較することになります。

ただし、これらの手当が「時間外割増賃金・休日割増賃金・深夜割増賃金」(残業代)に該当する手当として支給されている場合、最低賃金との比較を行う際にはこれらの手当を含めることはできないこととなり、残業代(割増賃金)に該当するものとして支払われている手当を控除した額と最低賃金額を比較しなければなりません。

また、同様に基本給に一定時間分の残業代が含まれることとしている場合や、固定残業代を支給している場合も、残業代(割増賃金)に該当する部分について控除した上

で、最低賃金額と比較しなければなりません。

③ドライバー向けに設定されることが多い「無事故手当」については、最低賃金との比較を行う際には、無事故手当を含めて算定した額と最低賃金額を比較することができ

ます。

ただし、ドライバーが事故を起こしてしまい、無事故手当を減額または不支給するような場合には、無事故手当減額または不支給後の賃金額で最低賃金額以上の金額となるようにしなければならず、留意する必要があります。

無事故手当を除いても、最低賃金以上となるよう設定することが望ましいと考えます。

(3) 同一労働同一賃金への対応の検討

今年4月から「パートタイム・有期雇用労働法」が中小企業に対しても適用され、「同一労働同一賃金」問題への対応についても検討していかなければなりません。

「同一労働同一賃金」に対応していくためには、基本給および諸手当

からなる賃金体系の見直し、さらに従業員の区分や処遇制度を含めた人事制度全般の見直しも必要になります。

また、まだ対応ができていない場合には、今回の最低賃金への引き上げの時期にあわせて、できるだけ早めに対応していただきたいと思います。

ポケット



まちかど写真家 筑峯 総太

連日、猛暑に見舞われ、熱中症のリスクが高まっている。新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」の中で、マスクの着用で皮膚からの熱が逃げにくくなり、知らぬ間に脱水症状を引き起こすなど、その影響が懸念される。

昨年6月、環境省と厚生労働省が熱中症を防ぐため、マスクを外すことを促した。こまめな水分補給はもとより、基本動作や対策などを示した。

熱中症の予防策



厚労省の統計によると、熱中症による死亡者は気温が30℃の真夏日から増加傾向を示し、35℃を超える日は要注意、と警戒を促している。死者の約8割が高齢者で、80歳以上が47・8%と約半数を占め、65〜79歳が33・7%という。また45〜64歳は15・6%となっている。

最近、配送事業者が顧客に対し、国の行動指針に基づき、夏のマスク着用について案内

をしている。2歳以上の十分な距離を保てる状況の場合、マスクを外すことがあり、あわせて、水分補給などを行う場合があるとして理解を求めている。

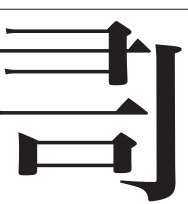
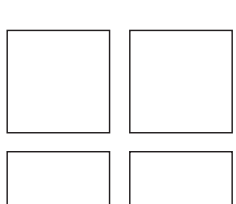
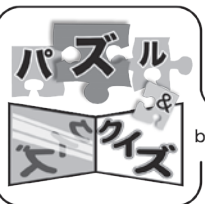
では、事業者は運転者に対し、どのような指導と配慮をしているのか。自社独自でマニュアル化している事業者はなかなか見られないが、点呼時の注意喚起や飲料水の提供などを行い、熱中症のリスク回避を促す事業者は多いよう

だ。

食品のルート配送を行っている事業者は、運転者の好みもあることから、数種類の飲料水を点呼場所に配置し、あわせて塩飴を添えていた。過去に十分な水分補給をしていないにもかかわらず、熱中症にかかった運転者が出たことから、以来、そうした配慮ある対応を行っているという。

漢字のパーツクイズ

四角の中には、漢字をバラバラにしたものが入っています。復元してできる漢字を並べ替え意味のある4字熟語を作ってください。



【解答】



応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。

☆インターネットでのご応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>

☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ 解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社) 東京都トラック協会 総務部広報 G「トラック時報」係

●締め切り
8月末日(正解は9月10日号に掲載)

★7月10日号「熟語のスケルトン」の正解は「天気予報」でした。

厚生労働省が発表した「令和2年の日本人の平均寿命」による

と、女性が87・74歳、男性が81・64歳となり、男女ともに過去最高を更新した。平均寿命が延びたのはそれぞれ9年連続である。◆国別では、女性の世界1位、男性はスイスに次いで2位となっており、まさに「長寿国日本」であることを示している。長寿であることは喜ばしい限りであるが、福祉の観点からすると、おぼつかない面があり、日本が必ずしも福祉国家たり得ない側面がある。◆これは難しい問題である。だれもが満足し得る100点満点にすることはできないし、「足らざるを補う程度」の水準でなければ、国が破綻しかねない。◆福祉国家を望みたいところだが、それには財政的にも余裕が必要になる。だれもが満足し得るには、相当の余力が求められる。「ホドホド」では、生温いと感じる人もいるだろうが、政策的には仕方ないところかもしれない。◆日本人の寿命の長さは、このホドホドが薬のように効いてきたからに違いない。寿命はホドホドの具合加減かもしれない。栄養過多ではない。